

水俣学通信

第 50 号
2017.11.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣条約COP1で水銀被害の防止を訴える坂本しのぶさん（9月24日スイス・ジュネーブ 写真：斎藤靖史氏）

目 次

報告：	「環境修復とまちづくりに関するフォーラムを開催」…………… 6
「坂本しのぶさん、ジュネーブで世界に訴え」…………… 2	中地重晴
斎藤靖史	
報告：	「天草環境会議」…………… 6
田尻雅美	
紹介：	「豊かなる興南から水俣をみつめる」…………… 7
「読書の秋、三冊の新刊」…………… 3	井上ゆかり
花田昌宣	
報告：	こぼれ話：
「水俣学若手研究セミナー・フィールドワーク I に参加して」…………… 4	「チッソと天皇」…………… 7
村上智春	
「宮崎県土呂久鉦山・松尾鉦山における労働災害・公害事件」…………… 5	2017年度科学研究費助成事業採択…………… 8
古里 礼	水俣学研究センター日録…………… 8

《報告》

坂本しのぶさん、ジュネーブで世界に訴え

水俣学研究センター客員研究員 齋藤 靖史



「水俣病は、終わっておりません。たくさんの方が、闘っております。私は、言いたいことで来ました。女のひとと、子供を、守って、ください。水銀のことを、ちゃんと、してください」

スイス・ジュネーブの国際会議場で9月24日、156カ国、1,200人以上が出席する「水銀に関する水俣条約」の第1回締約国会議(COP1)が開会した。各国の政府関係者が並ぶメイン会場で、胎児性水俣病患者の坂本しのぶさん(61)が必死に声を振り絞った。後ろには、様々な交渉を通じて発言の場を準備してくれた国際環境NGOネットワーク、IPENとZERO MERCURYのメンバーたち二十数人が、「NO MORE MINAMATA」の見出しとしのぶさんの写真入りのリーフレットを手に見守る。約2分40秒のメッセージが終わると、会場から惜しめない拍手が沸き起こり、少なからぬ政府関係者たちが涙を流した。

「条約に被害者の魂を」と出発

しのぶさんは15歳だった1972年、国連人間環境会議が開かれたスウェーデン・ストックホルムを母フジエさんや支援者らと訪問。市民団体の会合に出席し、水銀被害の深刻さを身をもって世界に伝えた。その環境会議を契機に創立されたのが、国連環境計画(UNEP)だ。それから45年、UNEPが始めた水銀汚染への取り組みが、8月の水俣条約発効で実を結んだ。

水俣条約では「水俣病の重要な教訓を認識」することが求められている。しかし環境省は今回の会議に水俣病の被害者を派遣しないと決めた。水俣病協働センターの谷洋一さんが7月上旬にそれを知り、「条約に魂を入れよう」と、しのぶさんにジュネーブ行きを打診。しのぶさんが快諾したことで、慌ただしく今回の行動が決まった。

メンバーはしのぶさんを含めて5人。谷さんがUNEP関係者やNGO、環境省などとのコーディネートを、ヘルパーの谷由布さんがしのぶさんの介助全般を、熊本同時通訳者協会代表の最相博子さんが通訳を、齋藤が撮影など記録を、それぞれ担当した。マスコミ各社も同行取材したが、最相さんの通訳はその取材でも欠かせないものとなり、報道に深みを与えた。



ジュネーブに行ったメンバー5人
(写真提供：筆者)

世界に伝わった、しのぶさんの想い

行くからには、ぜひ世界に声を発する機会が欲しい。IPENが色々な準備をしてくれていることは少しずつ伝わり、「初日の24日に話すチャンスがありそうだ」と

分かった。28日のイベントは会場が130人規模だが、総会なら確実に、世界各国の政府関係者が数百人規模で出席する。そして会議のオープニングから約3時間、高まる期待と緊張の中で会議の行方を見守り続けた。最終的にNGOの「介入」発言として、冒頭の言葉を世界に発信することに成功した。

会議初日に発言できたことで、その後の活動はより充実したものになった。総会で発言の機会を与えてくれたUNEPのイブラヒム・ティアウ事務局長には翌25日、彼の希望で会うことができた。彼はしのぶさんに「条約は、あなたのためのものです」と最大級の賛辞を贈った。12月にケニアであるUNEPの総会で流すビデオメッセージを依頼され、27日に撮影した。

28日の水俣を想うイベントの待ち時間は、10分間。「若かった患者の会」メンバーらが背中にサインしたTシャツを、見えるように前後を反対に着た。しのぶさんの希望で、走れなかった悔しさ、チツツを許せないこと、胎児性の仲間が歩けなくなっていること、水銀が埋め立て地にあることなどを盛り込んだ。UNEPのエリック・ソルハイム事務局長も来ていて、彼はその後の閣僚級会合で、しのぶさんのストックホルム訪問に感謝をあらわすとともに、会議の合間にしのぶさんに再び会いに来てくれた。

結果的に、今回の訪問では多くの各国要人へのアピールに成功した。IPENの記者発表や様々なイベントに加え、インドネシアの政府代表団、スウェーデンやイギリスの環境大臣などと交流できた。中川雅治環境相とも面会したが、従来通りの「答弁」で、特筆すべき内容はなかった。そして長旅に7時間の時差、多忙な日程の中で、しのぶさんが健康で、体調を崩さなかったことが「やりましょう!」。国際環境NGOグループ・IPENのメンバーと帰国を前に記念撮影する坂本しのぶさんら=29日、ジュネーブ



「やりましょう!」。国際環境NGOグループ・IPENのメンバーと帰国を前に記念撮影する坂本しのぶさんら=29日、ジュネーブ

(写真：筆者)

今後も続く課題

今回の訪問は実り多かったが、水俣条約が抱える課題はまだ多い。83カ国の締約国をさらに広げる必要はもちろん、金採掘に頼る途上国の経済支援については詳細の合意に至らなかったという。これからCOP2、COP3…と続く議論の場で、被害者側から水俣病の現実を伝え続けることが大切だと思う。

最後に、非常に物価の高いジュネーブ行きに多額の費用負担を覚悟していた中、多くの方のカンパに助けられました。深くお礼を申し上げます。

《紹介》

読書の秋、三冊の新刊

この秋、水俣学研究センター関連で3冊の書籍が刊行されます。いずれも私達の水俣学に関わるもので、熊本地震と大学避難所に関わる本、水俣病差別の現在に関する本、そして60年経過した水俣病事件の現在を描こうとした本で、ぜひとも手に取ってほしいと考え紹介します。いずれも水俣学研究センターで取り扱いますので入手ご希望の場合はご連絡ください。

『大学避難所45日 障害者を受け入れた熊本学園大学震災避難所の記録』

編集 熊本学園大学
発行 熊本日日新聞社
2017年10月26日 170頁
価格 1,000円(税別)



昨年4月の熊本地震の際に、熊本学園大学は校舎を避難所として開放し地域の人々を受入れた。ここには障害のある人たちも多数避難し、インクルーシブな避難所、「熊本学園モデル」として高い評価を受けた。昨年11月6日に熊本地震シンポジウム「地域に根付いた避難所の取り組みと被災者支援」を大学で開催し、報告会を行ったが、その発言記録を編集し、日録や避難所レイアウトなどの資料や初公開の写真を多数収録した本で、熊本学園モデルとは何かを世に問おうとしたブックレットである。関わった教員、学生、ボランティアの方々の声を収録したため、ブックレットというには168頁と厚い本になった。

この避難所は、障害者60名を含め近隣住民750名の方々の一次避難の場所として運営された。これは大学としての取り組みであり、学部所属の教員や水俣学研究センターの研究員達が運営の中心にいた。福祉避難所ではなく一般の避難所に要援護者等と呼ばれる障害のある方、高齢の方々を地震直後から受入れ、45日間にわたって24時間態勢で運営された災害避難所の熊本学園モデルを提起する貴重な記録。

『水俣病問題のいま』差別禁止法制定を求める当事者の声シリーズ 9

編集 花田昌宣・田尻雅美
発行 一般社団法人 部落解放・人権研究所
2017年9月30日 148頁
価格(頒価) 500円(税別)



水俣学研究センター長 花田昌宣

「公害が起きて差別されるばかりではなく差別のあるところに公害が起きる」という原田正純先生の提起で知られるように、水俣病の発生拡大の過程には、水俣病についての差別の問題が根底にあるということは熊本で水俣病問題に関わった人たちの共通認識であろう。部落解放・人権研究所が主宰する差別禁止法研究会で、水俣病もまた人権と差別の課題として取り上げたいと提案があり、我々も加わって本書の企画となり、部落差別のみならず、ハンセン病、アイヌ、LGBT、自死遺族等の問題とあわせて取り上げられることとなった。

本書は、水俣病差別に関する当事者の証言を中心に、資料及び解説から構成されている。当事者の声としては、水俣病被害者互助会の佐藤英樹さん、岩本昭則・敬子さん夫妻、胎児性水俣病患者の坂本しのぶさんの証言、水俣出身の小学校教員の松本剛史さんのレポートも収録した。資料編には、水俣病事件の60年の歴史の中で起きた様々な差別事件にかかる記録や資料を収録するとともに、水俣学研究センターが朝日新聞と共同して実施したアンケート調査結果のうち、差別と偏見にかかる項目のデータの分析を収めた。

『いま何が問われているか～水俣病の歴史と現在～』

編集 花田昌宣・久保田好生
発行 くんぷる
2017年12月刊行予定 240頁

昨年の秋に東京の久保田好生さんから連絡があり、くんぷるという出版社が、水俣病の現在を論ずる本を作りたいと行っているので監修してほしいと提案され、企画案も送られてきた。四日市公害の本も作っている小さな出版社である。くんぷるの社長の浪川さんは、水俣病問題がなお現在進行形であることに驚き、1冊の書物を編みたいと考えておられた。ただ、諸般の事情から収録する予定の資料が収録できず、仕切り直しがはかられ、水俣病の60年の過去と現在を多角的に検討するという本になった。また、編集が進む中で数編の著者の組み替えなどがあり、このたびようやく下版にこぎ着けた。

水俣病患者の証言、水俣病の事件史、水銀条約や福島原発事故、カナダ水俣病などの現在の課題、さらに伝えることの実践と意味などにかんして水俣病問題に向き合っている12人の執筆者が書き下ろしの力作原稿を寄せた。水俣病問題の今日を多角的に描き出す1冊。

《報告》

水俣学若手研究セミナー・フィールドワーク I に参加して

熊本学園大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士課程1年 村上智春

2017年9月8日から10日までの間、第5回水俣学若手研究セミナーに参加させていただいた。水俣病公式確認から61年が経過してもなお、終わることのない「水俣病とは何か」をこのフィールドワークで知ることとなった。水俣に着くとすぐに、水俣病発祥の場所を巡ることとなった。そこは、のどかで海と山と人が共存している場所であった。私が見た茂道・湯堂・坪谷には漁船が何隻もとどまっていた。海にはタコクラゲがプカプカと浮いていて、チツソが垂れ流した有機水銀の恐ろしさは、その光景からは想像しがたかった。



水俣病初発地区坪谷 (写真:筆者)

水俣病は水俣に住む人々を分断し、地域も崩壊してしまった。なぜ、このようなことが起きたのか。フィールドワークでは、事件の起きた、生活の場所で聞くことや、生活の中で水俣を見ていくことがいかに重要かを学んだ。水俣の現状を知るためには、過去の水俣を理解しなければならない。水俣病という公害は高度経済成長へと日本の政策が向かっていく中で起きた事件である。経済優先の中で人をなおざりにした結果生まれたのが「水俣病」であり、今日も終わらない課題を私達に突きつけている。

チツソ水俣工場は、東京首都圏から遠く離れた熊本という地方の「水俣」に設置された。チツソは工業廃棄物である有機水銀を百間排水口から垂れ流していた。現在は、そのヘドロは埋め立てられ、エコパークとしてまるで被害がなかったかのように覆い被されていた。昭和34年に「奇病」として世に騒がれた。水俣工場の排水停止は、水俣市や市民にとって死活問題となる。そのため、市民は反対運動を起こしていた。水俣病発祥の地に住む漁民は、人々の利益を優先した結果、置き去りにされたのだ。さらに、東京から遠く離れた水俣の地で起きたことは、日本の経済成長を優先した結果、なかったことのように置き去りにされてしまったのだ。悲しいことに優先されるものは、損得で判断される利益のある方だと、「水俣病」の歴史の中から教えてもらった。

現地の方の話の中で、胎児性水俣病は著しく症状の出た人だけがそうであると思われていたということ

を知った。それぞれに症状が異なっているため、自分でも有機水銀に侵されているとは気づかなかったよう



百間排水口 (写真:筆者)

である。「生まれたときから、人より体力が弱っていて、体が弱いと思っていたから。」と言う言葉が印象に残った。水俣に住む人々が、「もしかして、私も有機水銀に侵されている水俣病患者ではないか」と、おびえながら居るわけではなかったことに驚きを感じた。誰もが有機水銀中毒症状の複雑さを知らなかったからである。水俣病であることを、人には知られないよう、家族の中で地域の中で差別や偏見から逃れるかのように、ひっそりと申請されていたようだ。水俣に生まれ育った人達でさえ、水俣病とはどのような病気なのか、症状も複雑で分かりづらいものであった。公害被害では被害者は圧倒的に弱い立場になる。水俣病は市民の分断と家族の分断を生んだのだ。補償金や医療補償金を受け取ったなどと、そねみ、妬みの要因ともなる。症状で苦しむと同時に住民による差別や偏見に苦しむこととなる。水俣病の症状がありながら、水俣病と認められない人々にとって、申請主義と審査内容の不透明さや現在の補償制度の複雑化は水俣病問題を容易に終結できない事態へと追い込んでいった。

高峰武氏のセミナーの中でメディアからみた水俣病の反省と課題を聞くことが出来た。過去のマスコミの反省点を明らかにし、報道のあり方を考える機会となった。水俣でのフィールドワークに参加して、現地に足を運び、その土地の雰囲気や人々の生の声を聞くということがいかに重要であるか痛感することとなった。私達にできることは何かを、現地の方に聞いたとき、新聞で経過を追っていくことや、できれば裁判の傍聴に来て欲しいと話された。私達が「水俣病」の行方に関心を持ち自分のこととして考え続けることが重要ではないかと思った。

最後に、このフィールドワークを企画して頂いた先生や水俣学研究センターの方々、協力して頂いた現地の方々、そしてフィールドワークで一緒に学んだ若手研究者の皆様がたの大いなる英知と影響を与えてくださったことに感謝します。

《福祉環境学フィールドワークⅡ参加報告》

宮崎県土呂久鉦山・松尾鉦山における労働災害・公害事件

熊本学園大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士課程1年 古里 礼

亜硫酸製造による労働災害・公害の現地を巡る、2017年度福祉環境学フィールドワークⅡは、旧土呂久鉦山から旧松尾鉦山で、7月20日から22日の3日間で実施された。

宮崎県西臼杵郡高千穂町土呂久地区および児湯郡木城町中之又地区には、亜硫酸の製造等による健康被害を及ぼすような環境汚染があった。昭和46年には旧土呂久鉦山による被害が告発され、翌年には旧松尾鉦山被害者の会が発足している。

亜硫酸は、鉦山から産出した硫砒鉄鉦を、窯で焙焼し精錬する「亜砒焼き」と呼ばれる方法で採取する。明治時代から昭和30年代まで製造され、農薬などの原料として使われていた。労働者や住民の健康被害は、製造する過程で排出される鉦煙と、投棄された廃石・鉦滓による水汚染が原因とされ、鼻中隔穿孔や角化症、皮膚癌・肝臓がん・肺気腫、運動障害などの、慢性ヒ素中毒である。

高千穂町は林業が盛んで、杉や檜の多い地域である。山間であり、畑は斜面に点々と作られている。所々、牛舎が建てられ、特産の黒い牛たちが飼われている。我々の乗るバスは、間伐の準備をしている林業の方々と時折すれ違った。過疎集落の杉林であるが、人の手が卒なく入っている印象である。

土呂久地区は、静寂な山林の中にある集落で、巨大な岩が所々、壁のように存在していた。地形は谷であり、家や畑は、その狭間に作られている。集落を走る溪流には豊富な水が注がれ、早朝には、真夏でありながら涼風が吹きわたり、澄んだ空気であった。

世俗から離れたような深々とした山林である。しかし、鉦山の操業当時、人々の住む谷には、鉦煙が蔓延・滞留し、樹木は枯れ果て、岩肌が露出し、また、鉦滓や廃石による白濁した浸透水が河川へ流入し、人体や家畜・農産物に被害が及んでいる。

中之又地区は展けた地形である。集落は山間中腹に存在していた。廃校になった赤い屋根の中之又小学校校舎は、地域おこし活動の拠点の1つとされ、集落の歴史が丁寧に展示されている。散策していると、地元の老



被害者家族の佐藤さんに土呂久を案内していただいた(写真:水俣学)

婦人に遭遇し、声を掛けた。穏やかな笑顔で「ここに住んでいる」と指し示された先には、立派なグループホームがあった。傍らには、職員の方が和やかに連れ添っておられた。

旧松尾鉦山が最盛期だった頃、地区には多くの住民がおり、100人を超える子どもたちがいたそうである。現在は50人ほどの住民が暮らし、高齢化率は70%を超える限界集落。しかし、整然と整備され、人の行き来があることを感じさせる地域である。また、掃除の行き届いた美しい社を持つ、中之又鎮守神社があり、神楽が盛んに行われている。定期的に奉納される中之又神楽には、地元住民の他、かつて山村留学していた卒業生たちが戻り、舞うのだという。

旧土呂久鉦山と旧松尾鉦山は「ヒ素中毒の被害者が存在する」という共通の問題を抱えているが、操業していたのは別の企業であり、住民・労働者の健康被害に対する取組方針が異なっていた。また、それぞれの地形も影響し、一方では住民の公害被害、一方では労働災害と、争点に特徴があった。

現在の土呂久と中之又もまた、対象的である印象を持った。山林に包まれた静寂な地域である土呂久に対し、人の行き交う長閑な山里の中之又と、異なる情景である。しかし、2つの地区には、過疎地域であることが共通していた。

逢着するまでは、土呂久や中之又のような平穏な地域で、かつて生じた、若しくは現在も続いている社会問題・紛争は、人口の多い都市部ではなく、限界集落であるが故に、忘れ去られ、風化してしまうのではないかと感じていた。地元には、忘れ去られることを望んだ人々もいるだろう。しかし、そうした風化に抗い、記念碑の設立などをもって、土地の記憶として遺そうとされている方々がおられることに心を動かされた。地域に内包する諸問題は、顕在化しているとは限らない。さらには、その諸問題が地域コミュニティの衰退・崩壊の一因となる危険を孕んでいることも、教訓とせねばならない。山間地域に限ったことではなく、当事者の転居や死亡、集落の消滅・廃村などになれば、語り継がれることなく喪失してしまう。

労働災害・公害被害について修めると同時に、地域の実情についても考えさせられ、机上だけでは及ばない事柄に触れることができた3日間であった。

最後に、貴重な体験・史話をご教示いただいた旧土呂久鉦山・旧松尾鉦山の関係者の方々、本フィールドワークへの参加機会を与えてくださった熊本学園大学の先生方へ深謝申し上げます。

《報告》

環境修復とまちづくりに関するフォーラムを開催 ～6月タイ科研バンコク訪問の報告

水俣学研究センター事務局長 中地重晴
(社会福祉学部)

ルーイ県の金鉱山による環境汚染

水俣学研究センターでは、2013年から宮北隆志を代表者とする海外科研で、タイ北部ルーイ県の金鉱山による環境汚染問題に取り組んできた。当初、タイの市民団体EARTHから相談があったときは、金鉱山の環境汚染は水銀とシアンによるものとされていたが、その後の河川の底質、水田土壌の調査とコンケン大学の研究から、ヒ素による環境汚染であることが明らかになった。本年1月から施行された新鉱山法によって、金鉱山は操業できなくなり、精鉱の持ち出しもできない状態になっている。労働者の賃金の不払いが明らかになり、経営的に苦しいと言われている。

一方、金鉱山近くのナーノンボン村の住民たちは金鉱山の操業差し止め運動の傍ら、村にある資源を活用し、生計をどのように立てるのか、綿花栽培から織物を生産し、販売する新しい特産品の開発を模索している。

閉鎖された金鉱山の環境修復をどうするのか、村人の自立の道を考えるフォーラムをバンコクで開催した。**環境修復と村の再生を考えるフォーラムの開催**

6月29日、バンコクのカセサート大学で、水俣学研究センターとEARTHとの共催で、Public Forum on

Gold Miningを開催した。

午前のセッションでは、基調報告として、「環境修復と健康回復のために、地域にある資源の有効活用」というテーマで、水俣の村丸ごと博物館の取組みを紹介しながら、綿花から服飾製品を制作、販売する村人たちの取組みの重要性と有効性について報告した。その後、EARTHのベンチョムさんが金鉱山事業者から出されたEIAの内容とその課題、EARTHの若手アカラポンさんと、アウターポーンさんが金鉱山の環境汚染の実態と健康リスクについて報告した。

環境修復、原状回復に関するパネルディスカッション

午後からは、ナレスサン大学のタナボンさんから、ルーイの金鉱山のヒ素汚染に関する調査の詳細な報告が行われた。PCDからは金鉱山の原状回復に関する計画が報告された。中地からは日本における鉱山の原状回復の実態について報告した。日本では露天掘り鉱山は秋田県に2か所しかなく、産業廃棄物最終処分場として活用されている。砂利採取の露天掘りは多数あるが、環境修復が不十分なところが多いという日本の現状を報告する中で、露天掘り鉱山跡地の環境修復は難しいという問題提起を行った。

《報告》

第34回天草環境会議

水俣学研究センター研究員 田尻雅美

子供たちにつなぐ天草の海山、「がんばろう熊本・天草、守ろう天草の自然・文化」をテーマに、7月8～9日に苓北町で天草環境会議実行委員会「はえん風」と水俣学研究センターの共催、一橋大学自然資源経済論プロジェクトの企画協力で開催しました。

現在、天草は、崎津集落を世界遺産登録への機運が盛り上がり、また、天草・御所浦ジオパークへの登録地域では、恐竜展が行われるなど地道な地域興しが進められています。しかし、その裏では、製鋼スラグや石炭灰による埋め立て処理が問題化しています。そのため、第一部では、「産業廃棄物処理から守る安心・安全の生活」をメインに報告がありました。

中地重晴(水俣学研究センター事務局長)が「日本における産業廃棄物処理の現状と課題—安易な石炭灰のリサイクルを考える」と「製鋼スラグ問題点」と題し、廃棄物について解説し、問題の所在を明らかにしました。その上で天草市御所浦島の製鋼スラグ埋め立て問

題、苓北火電の石炭灰が「エコアッシュ」として商品化され、埋め立てられている問題が具体的に報告され、汚染の状況・問題が共有されました。解決に向けて翌日の井戸端会議の場でも、参加者がざっくばらんに意見・議論を交わすことができました。

また、2日目は、水俣条約が8月16日に発効される前に、水俣から山下善寛さん(水俣学研究センター客員研究員)が「水俣条約にともなう問題点—水俣の現状から—」と題し、埋め立てられているだけの水銀を汚染サイトとして処理が必要との報告をしました。

現場からの報告であきらめることなく、声をあげ、問題と向き合う人々が集う会議でした。大雨の被害で参加できなくなった方々もおりましたが、遠くは東京、ラオス、熊本で働いているベトナムの女性たちも参加してくださいました。毎回、地元の方々のご協力のもと開催できています。感謝いたします。

《報告》

豊かなる興南から水俣をみつめる

水俣学研究中心 井上 ゆかり

本年7月28～29日、朝鮮大学准教授の車承棋（チャ・スンギ）氏と、戦前のチッソ興南工場（現北朝鮮）で働いていた方への聞き取り調査を行う機会を得た。詳細は後日報告することとし、一部紹介させていただく。

日本窒素肥料株式会社（以下、チッソ）は、1920年代後半に当時の朝鮮に進出し、興南工場（朝鮮窒素肥料株式会社）を建設した（図は姜在彦『朝鮮における日窒コンツェルン』不二出版、1985年）。「チッソ」は、朝鮮における「産米増殖計画」で化学肥料の供給を独占したことは知られており、財閥史研究や化学工業史研究、社会経済史研究などの分野で研究対象となってきた。しかし、興南工場の労働者あるいはその周辺で働いていた人々の状況は、ほとんど明らかにされていない。

今回、高齢となった興南労働者を探するのは困難ななか、新日窒労組元組合員である緒方紀明氏のコーディネートで、徳富エミ氏（92歳）と山田昌義氏（84歳）の話を聞かせていただくことができた。ここでは字数の関係で徳富氏について少し紹介する。徳富氏は、女学校を卒業した1939年15歳の時、水俣から興南に嫁いだ姉に呼ばれ、朝鮮へ2日かけて渡り興南工場供給所の試験を受け採用された。供給所の初任給は1日1円11銭で、社宅はチッソ水俣工場と同じく階級によって区

域が分けられ、社宅から工場まで路面電車が走っていたという。社宅には、電熱器のスチームや水洗トイレもあり食生活も水俣より豊かであった。とはいえ、1945年に終戦を迎えたことで、闇舟で10日間かけて帰水することになるが、徳富氏と山田氏の語りには、豊かであった興南を懐かしむ余韻があった。

豊かな興南は、植民地主義的につくられた工業地帯が「統治」によって生み出されたものであったが、水俣におけるチッソも「城下町」とは違う「統治」ではなかったか。車氏への調査協力によって、興南から続くチッソを改めて考え直す機会となった。



《こぼれ話》

チッソと天皇

「朕曾木発電所等の売払貸付ハ随意契約ニ依ルコトヲ得ルノ件ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム 嘉仁 御名御璽 大正四年二月」

これは、アジア歴史資料センターが公開しているアーカイブに所蔵されている勅令12号である。

チッソの創業者野口遵は明治39年曾木発電所を建設し、翌年日本カーバイド商会を設立してカーバイド製造を開始。これが日本窒素肥料株式会社の始まりである。

その後、内閣直属の鉄道院（鉄道行政を担当する官庁のちに鉄道省に昇格、戦後は運輸省）は、鹿児島・川内間、川内・八代間、矢嶽線の鉄道建設ならびに電化を進める事業計画に基づき明治45年7月19日に日本窒素肥料株式会社が所有する曾木発電所水俣工場及び付属変電所施設を買収し、川内線が開通するまでの約束で買取価格の5分5厘で同社に貸し付けている。

ところが、鹿児島・川内間、川内・八代間は蒸気機関車の改良で輸送力や煤煙問題を鑑みても電化する必

要はなく、矢嶽線は電力では力が足りないため電化は無理であり、鉄道院が曾木発電所を所有する理由がなくなった。一方、大正3年12月、日本窒素肥料株式会社から相当の価格をもって払下げを受けたいとの申請があった。とはいえ、同社は藤山常一らと開発した新潟県の姫川発電所が大水害を被って復旧の見通しなく、曾木発電所を買戻して経営をしたいということであるものの、資力が潤沢にはなく、一般競争入札をすれば誠意なき事業者が登場する恐れがあるというので随意契約によって同社に売却することとした。その旨を定めた大正4年2月13日付の閣議決定を受けて出されたのが先述の勅令である。

曾木発電所が国に買収されたことは研究者の間では知られていた。しかし、国有財産となった発電所を数年後に天皇の裁可手続きが必要な随意契約で買い戻すという一連の出来事はいかにも不思議に感じられる。何があったのだろうか。

いまのところ、見出した資料からは金額や取引の詳細が見出せないのが今後さらに調べたいと思っているところ。とりあえずの資料紹介にとどめておくこととする。(H)

2017年度科学研究費助成事業採択

- 研究種目：挑戦的研究（萌芽）
 研究代表者：花田昌宣
 研究課題名：大規模地震下緊急時支援とインクルーシブな避難所の設置・運営・収束の経験と意義
 研究期間：2017年6月30日～2019年3月31日

水俣学研究センター日録

7月

- 8日 熊本学園大学公開講座「震災の教訓—熊本地震からまなぶべきことは何か—」『『非日常の暮らし』を守る活動の意味』：井上（大学）
 8～9日 第34回水草環境会議：花田・中地・矢野・田尻・大嶽・山下・永野・尾崎（茶北）
 10日 水俣病被害者互助会訴訟控訴審傍聴：花田・井上・田尻・平郡・伊東・谷・山下（福岡）
 20? 22日 ヒ素汚染地域調査・FWII：花田・宮北・中地・田尻・井上（土呂久・松尾）
 26日 立教大学谷口氏水俣研修受入・白木氏など一人芝居の相談：花田（水俣）
 みなまた地域研究会：花田・中地・井上・田尻（水俣）
 27日 朝日新聞取材：中地（大学）
 28～29日 韓国チャ・スング氏水俣調査受入：井上・緒方・徳永・山下（水俣）
 30日 福岡アジア文化賞講演：花田（福岡）
 31日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・高峰（大学）
 水俣高校COP1相談受入・米人記者受入れ：花田（水俣）

8月

- 1日 福井大日下研研究会：中地（福井）
 3日 山中先生、上野先生（熊本大学）、山下氏（水俣保健師）資料閲覧受入：井上（水俣）
 科研費挑戦的研究（萌芽）キックオフ研究会：花田・宮北・中地・黒木・和田・東・田尻・照谷（大学）
 4日 九大フューチャーアジアプログラム講義：中地（福岡）
 10日 原発事故情報共有学習会：中地（東京）
 11～12日 法学研究者受入：花田（大学・水俣）
 17日 若かった患者の会：田尻（水俣）

- 17～22日 タイ・ミャンマー科研調査：宮北（タイ）
 18日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・高峰・井上（大学）
 19日 野生生物研究会水俣研修受入：山下（水俣）
 19～20日 避難所巡回展シンポジウム「熊本地震被災下の人権保障 熊本学園大学でのインクルーシブな避難所の経験」：花田・井上・田尻（大阪）
 30日 水俣市・葉山町職員との意見交換：藤本（水俣）
 シグロ山上さん資料寄贈に関する打合せ：花田・井上（大学）

9月

- 1～3日 共同連全国大会滋賀大会：花田・田尻（滋賀）
 5日 共同通信取材受入：花田（大学）
 6日 第33回定例研究会：花田・宮北・中地・藤本・矢野・井上・田?・藤野・小里・山下・伊東・斎藤（大学）
 7日 共同通信水俣条約取材：中地（大学）
 8～10日 第5回若手研究セミナー：花田・中地・藤本・矢野・井上・田尻・金（水俣）
 11日 水俣病被害者互助会義務付け訴訟：花田・井上・田尻・平郡・山下・谷・伊東（熊本）
 18日 ひとり芝居「天の魚」：花田（東京）
 21日 水俣学講義①：花田（大学）
 25日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・井上・高峰・東島（大学）
 26日 第14期公開講座①「社会保険の発展と社会保障—日独比較の視点から—」松本先生：中地・井上・田尻（水俣）
 27日 第34回定例研究会：花田・中地・藤本・井上・田尻・矢野・飯島（大学）
 28日 水俣学講義②：中地（大学）
 30日 保険医協会水俣研修受入：中地（水俣）

毎週金曜 水俣病研究資料返却と収集：井上（熊本大学）

隔週火曜 健康・医療・福祉相談：下地（水俣）

毎月 水俣病公式確認60年アンケート調査検討会
 熊本地震関連講演を大阪・奈良・鹿児島・福岡・熊本県内などで行い、研修・視察・取材、また地震被害に伴うアスベスト関連調査・講演、避難所資料展開催・資料展に関する取材・相談なども行いました。

編集後記

水俣病公式確認から61年目、坂本さんは被害を訴え続けている。
 (M・T)

水俣学通信

第50号 2017.11.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
 連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
 Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
 http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
 印刷／ホープ印刷株式会社